

ちがさき環境ワークショップ 環境について考えよう

市では現在、多様化する環境問題や社会情勢の変化を見据え、2021年度にスタートする「環境基本計画」改定に向けて取り組んでいます。全3回のワークショップを通じて、市が目指すべき環境の将来像について一緒に考えてみませんか。

【環境政策課環境政策担当・温暖化対策担当】

ワークショップ日程

第1回
9月7日(土)
10時～12時30分
地域で残したい環境を考える

第2回
11月30日(土)
10年後の理想的な環境をイメージする

第3回
2020年1月中旬
みんなが環境活動に参加できる仕組みを考える

場所 第1・2回：市役所本庁舎会議室2～5
第3回：未定(市役所または近隣の会議室を予定)

対象 市内在住・在勤・在学の方(申込制)

申込 第1回は、8月5日(月)～30日(金)に、氏名・電話番号、希望テーマ*を記入し、☎(57)8388または☎で(☎kankouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp、ちがさきエコネット☎も可)

第2・3回は市☎またはちがさきエコネット☎を参照
※ テーマごとに3つのグループに分けます。

申込時に、関心のあるテーマを第2希望まで選択してください

①自然環境 ②ごみ減量化・環境美化 ③地球温暖化対策



詳細は市☎で

歩いて! 参加して! てくてく健康ポイント

楽しみながら気軽に健康づくりに取り組みませんか。日々の歩数と健康に関する講義や実技への参加でポイントが貯まります。ポイント合計上位の方へのプレゼントや修了者全員へのプレゼントもあります。自分に合った正しい運動が学べますので、普段運動しない方もぜひご参加ください。

【保健所健康増進課健康づくり担当☎(38)3331】

期間 9月14日(土)～2020年2月29日(土)
対象 市内在住の20歳以上の方50人(申込制(先着))
申込 8月1日(木)～☎または市☎で
ほか 期間中、歩数計を貸与



講義などの日程

日	時	内容	場所
1	9月14日(土)14時～16時	説明会、歩数計貸与、体力測定	市役所 本庁舎 4階会議室
2	9月21日(土)14時～15時	講義 あなたの筋肉量は大丈夫?	
3	10月27日(日)10時～11時	講義 ロコモを知ろう! 予防&改善	
4	11月24日(日)10時～11時	実技 家でもできる! 正しい筋トレ	
5	12月21日(土)14時～15時	講義 自分に合った最適な運動とは?	
6	2020年1月18日(土)14時～16時	講義 体をつくる食事、体力測定	
7	2月29日(土)14時～15時	講義 まとめ、修了式、プレゼント進呈	

プレゼント

ポイント合計上位11人に協賛企業提供のプレゼントを進呈。修了者全員に「がんばったで賞」もあります。

湯快爽快賞 ペア招待券&入浴グッズ
プレンティーズ賞 レジスタントスターチ入りワッフル詰め合わせ
湘南ベルマーレ賞 タオルマフラー&キングベルめいぐるみ
温水プール賞 えぼし麻呂オリジナルタオル
日本精麦賞 大麦麵詰め合わせギフト
ハイクラス賞 井上康生さん直筆サイン本



ちがさきてくてく健康ポイント

進めています 茅ヶ崎市自治基本条例

市民自治への取り組み

茅ヶ崎市自治基本条例では、自治の基本理念や市民の権利と責務、議会や議員、市長・職員の責務のほか、自治を推進するために必要となる仕組みなどを定めています。この条例をさらに推進するため、アクション・プラン(行動計画)を策定し、取り組みを進めてきました。

アクション・プランの中の主な取り組み状況を下表のとおり報告します。なお、「平成30年度自治基本条例に係る本市の取組」は、市☎または市役所本庁舎市政情報コーナーでご覧いただけます。

【行政総務課市政情報担当】

項目	2018年度の取り組み内容
自治基本条例の趣旨にのっとった条例等の体系的な整備	「情報共有」や「市民参加」など「市民主体による自治の推進」に関連する条例等の整備を行うとともに、条例等の制定や改廃の際には、自治基本条例の趣旨を踏まえて行うこととしました。
「危機管理」規定の必要性に関する検討	自治基本条例と危機管理との関係について整理し、「危機管理」については、すでに「茅ヶ崎市地域防災計画」等に基づき対処されていることから、本市の自治基本条例には規定を設けないこととしました。

茅ヶ崎発着ホノルル6日間の旅

人気企画につき
定員大幅アップ!

茅ヶ崎×ホノルル 姉妹都市締結5周年記念市民ツアー

ホノルル市庁舎への訪問や姉妹都市交流のシンボルであるチャイナマンズハットの見学、5周年ツアー記念品の贈呈など、市民ツアーならではのポイントが盛りだくさんです。

旅行期間 12月15日(日)～20日(金) 4泊6日
旅行代金 大人1人14万1000円(ツインルーム2人1室利用時)
※ 上記代金の他、各種空港税などが別途必要
申込期間 8月5日(月)～9月13日(金)(申込制(先着))
申込方法 株式会社JTB 神奈川西支店☎0463(23)9051へ
【旅行企画・実施 株式会社JTB 神奈川西支店】

姉妹都市交流
市民ツアー☎

【秘書広報課姉妹都市担当】

「ハワイアン料理の代表に」



人気メニューのロール寿司

立田さんは都内の飲食店で副料理長として働いていましたが、料理長になるタイミングで新しいチャレンジをしようと、思い切ってハワイへ。雇ってもらった現地の日本料理屋で、寿司職人の山田誠さんと出会いました。3年間ハワイで修業を積み、帰国してからは茅ヶ崎の焼き鳥屋で料理の腕を磨きました。

その後、独立を決心。ハワイで「広報ちがさきを見た」と言ったら、アレホキをサービス。8月末まで。

店舗情報

住所: 共恵1-6-18
電話: (81)3690
営業時間: 17時～0時(ラストオーダー23時30分)
定休日: 第2・4月曜日



KAIMUKI GRILL CHIGASAKI ☎

マグロを香ばしいごま油であえたアヒホキやガーリックシュリンプなどのハワイアン料理はもちろんだ、千葉の水郷赤鶏をハワイアンソルトで味付けし、じゅっくりと炭火で焼き上げたこだわりの焼き鳥や、サーモンやアボカドなどを使った色鮮やかなロール寿司も人気です。

「J.R.茅ヶ崎駅からサザン通りを海に向かって約5分、オレンジ色の外観が目をお店。店員さんが「アロハ〜!」と笑顔で迎えてくれます。一目指したのはハワイの居酒屋。身近にハワイを感じてもらいたかった」と話すオーナーの立田さんの言葉通り、店名にはハワイのワイキキ東部の地名が使われています。

焼き鳥やロール寿司が人気

サザン通り沿いに、ゆったりとした雰囲気の中、こだわりのハワイアン料理が楽しめるお店が4月にオープンしました。

KAIMUKI GRILL CHIGASAKI 立田 雄悟さん(39)



創業者の立田さん(左)と、チーフの山田さん(右)

一緒に働いていた山田さんに声をかけ、焼き鳥屋でできたつながらハワイと姉妹都市であることに縁を感じた茅ヶ崎でお店を始めました。「通りが明るくなったと近隣のお店の方々が温かく迎えてくれたことが嬉しかった。そういう横のつながりも大事にしたい」。お客さんともコミュニケーションをとって、気遣いのあるサービスを心掛けていくそうです。「メニューの開発やスタッフへの環境づくりなど大変なこともありますが、再来店の方やハワイを好きな方が来てくれると、お店を始めて良かったと思います」

今後の目標は「茅ヶ崎でハワイアン料理と言え一番にイメージしてもらえお店にしたいです」と笑顔で語りました。

茅ヶ崎で
お店をはじめました
創業物語

【産業振興課商工業振興担当☎】